

文化審議会 第2期文化経済部会（第2回）

令和5年3月22日

【吉見座長】 定刻になりましたので、ただいまより文化審議会第2期文化経済部会第2回を開催させていただきます。私は座長の吉見でございます。委員の皆様には御多忙のところ御出席いただき誠にありがとうございます。

前回この会を催したのが、もう本年度の初めの頃になるかと思います。それからかなり長い、年月とは言いませんけれども月日がたちまして、それで、年度末になって本会開催ということで、途中で皆様、この部会はどうなっちゃったんだろうと御心配になられたんじゃないかと存じます。けれども、今日御報告いただきますように、文化芸術カOUNシル機能検討ワーキンググループ等において、大変活発な御議論をこの間してきていただいております。

今日は、そのワーキングでの御議論を踏まえて、来年度、しっかりこの部会、今回のワーキングの御報告を受けて再び活性化していくことを、文化庁とも協力しつつ進めたいと考えておりますので、ぜひ、それに向けた議論がこれからできればと思っております。

本日の会議は、会場とオンラインのハイブリッド開催となっております。会議の傍聴はYoutubeライブにて公開しております。音声配信の都合上、タイムラグが生じることもございます。御不便をおかけしますが、何とぞ御了承ください。

それでは、資料1に基づき、委員の皆様の御紹介をしたいと思います。

資料1をざっと御覧をいただければと存じますが、これ一人一人紹介しなくてもいいですよ。もう本部会、第1回を本年度初めにやっておりますし、また昨年度、皆様とは随分議論をさせていただきましたので、この名簿を見て御確認いただければと存じます。

本日は、島谷委員、大橋委員、黒澤委員が欠席となっておりますが、委員16名のうち13名が出席されておりますので、運営規則第2条第2項に基づき本会議は成立いたします。

また、本日は、文化芸術カOUNシル機能検討ワーキンググループから石田麻子座長に御出席いただいております。よろしくお願いいたします。後ほど石田先生からは、このワーキングの御報告を詳しくいただきたいと思います。と存じます。

続いて、事務局及び文化庁出席者の紹介を、事務局から簡単をお願いいたします。

【杉野室長】 事務局及び出席者の紹介をさせていただきます。

こちらの席、左側から、内閣官房文化経済戦略特別チーム審議官の表でございます。

【表審議官】 よろしくお願ひします。

【杉野室長】 続きまして、文化庁文化経済国際課長、板倉でございます。

【板倉課長】 板倉でございます。よろしくお願ひいたします。

【杉野室長】 次に、文化戦略官芸術文化支援室長、林でございます。

【林室長】 林です。よろしくお願ひいたします。

【杉野室長】 私、文化経済国際課新文化芸術創造室長の杉野です。今日はよろしくお願ひいたします。

こちら、新文化芸術創造室専門官、工藤です。

【工藤専門官】 よろしくお願ひいたします。

【杉野室長】 同じく新文化芸術創造室係長の関谷でございます。

【関谷係長】 お願ひします。

【杉野室長】 以上です。

【吉見座長】 ありがとうございました。

それでは、早速ですが議題1に移らせていただきます。議題1は文化経済部会報告書を受けた取組の進捗状況についてということで、これは資料の2番に基づいて、事務局より御説明をお願ひいたします。

【杉野室長】 まずは私から、お手元の資料2に基づいて説明差し上げます。その後、資料3-0、3-1に基づき石田座長に、資料4-0、4-1、4-2に基づき森信委員から、それぞれのワーキンググループの結果を御報告いただきます。

オンラインの方及び傍聴されている方は、画面共有を御覧いただくか、ウェブサイト公開されている資料を御覧ください。

それでは、まず資料2の御説明をさせていただきます。「文化経済部会報告書を受けた取組の進捗状況について」という横長の資料を御覧いただければと思います。

表紙をめくっていただきまして、1ページ目に、文化と経済の好循環を実現する文化芸術の「創造的循環」ということで、本部会において令和4年3月、昨年3月に取りまとめいただきました報告書の概要を入れさせていただいております。

報告書の内容ですが、こちらで議論いただいたとおりではありますけれども、この資料左側に基本的な考え方として、真ん中の第1の創造的循環のところでございますけれども、文化芸術活動を生み出す土壌を豊かにする循環、また、2つ目の創造的循環であります文化芸術活動の価値を高めていく循環、この2つの循環を育成・強化することで、文化芸術の循環

システム、いわゆるエコシステムをきちんと構築していくという考え方に沿って、右側にまとめさせていただいておりますが、具体的なアクションプラン案を御提案いただいているものと認識しております。

アクションプラン案の一番上のところ、基盤的施策として、文化芸術循環システムの構築ということで大きく2つ柱がございます。文化芸術全般を振興するカウンスル機能（伴走型支援機能）を確立・強化していくことを検討すること。丸2番に、文化芸術、ソフトパワー／プロモーション強化に向けた関係機関の連携を強化していくこと。この2つを基盤的な施策として、その下で7つの具体的な取組を挙げさせていただいております。

この報告書に基づきまして、文化庁において今年度取り組んできたことを2ページ目にまとめさせていただいております。

上から順番に御説明させていただきますと、1つ目、令和4年度の取組ですが、この後、石田座長から御説明いただきますが、「文化芸術カウンスル機能検討ワーキング」を設置いたしまして、この機能について議論してまいりました。

また、この後、森信委員から御説明いただきますが、「基盤・制度ワーキング公的鑑定評価に係る作業部会」を設置しまして、こちらでも議論を行い、取りまとめをさせていただきました。その他、伴走型支援の実証等を行ってまいったところでございます。

また、令和5年度予算案への反映ですが、次のページにまとめておりますが、文化経済・国際課の予算を、「文化芸術の創造的循環の創出」ということで再構築させていただいております。

令和5年度予算案についてはそういった形にしておりますけれども、また、さらに今後続いていく取組として、現在閣議決定に向けて調整中ですが、文化芸術推進基本計画の第2期計画についても、本報告書の内容を盛り込んでいるところです。

具体的には、重点取組の1つ目として、ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進というところがございます。赤字の部分ですが、文化芸術団体の創造的な活動や文化芸術の担い手の確保・養成等を支援すること。また、文化芸術分野における活動基盤の強化等に資する施策や、文化芸術団体等に対する自律的・持続的な発展に資する施策を重点的に実施することとしております。

また、重点取組5、文化芸術のグローバル展開の加速ということで、文化芸術のグローバル展開を効果的・戦略的に進めることが喫緊の政策課題となっていること。併せて、日本の文化芸術の特徴やよさを世界に認めてほしいというメンタリティーから脱却し、我が国が

世界中の才能を呼び寄せ、つなぐ磁場になるという発想の転換が必要であることを盛り込む予定であります。

また、施策群としましては、文化芸術関係者が持続可能な形で活動を継続できるよう、団体・芸術家等の活動基盤を強化することや、文化芸術団体の自律的な運営や資金調達方法の多様化を可能にすることにより、我が国の文化芸術の持続可能な発展を図ること。

また、政策群9として、世界の目線や潮流を踏まえた文化芸術のグローバル展開や、海外での発信を戦略的に推進すること。また、施策群10として、我が国が国際的に文化芸術面で影響力・訴求力のある、世界に開かれた文化芸術の拠点となることを目指すことを盛り込むことで調整しているところでございます。

ページをめくっていただきまして、3番目、令和5年度予算案についてでございます。

本報告書を受けまして、予算については再構築させていただきました。「文化芸術の創造的循環の創出」ということで、背景・課題の3行目のところ、丸1、丸2とありますけれども、丸1として、文化芸術領域におけるエコシステム確立のための推進枠組みを形成すること。丸2として、具体的な事例（突破事例）づくりと、横展開のために実証的・実践的な取組を形成・実行することを目指しまして、事業内容については、左側令和4年度の事業を右側にあります青枠の中に、令和5年度文化芸術の創造的循環の創出、昨年度におきましては12億7,700万円であったところを14億2,500万円ということで作らせていただいております。

その中では、一つの柱として芸術家等の活動基盤の強化として8,100万円。また、2つ目の柱として、文化芸術エコシステムの形成促進として2億1,200万円。この中には、文化芸術の自律的な運営を促進するための実証事業を行うための予算、また、公的鑑定評価制度の創設に係る実証事業のためのアートエコシステム基盤形成促進事業が含まれております。

また、3番目の柱としまして、文化芸術のグローバル展開の推進を11億3,200万円盛り込んでおります。この中身については、1つ目はトップ人材発掘支援のための予算。2つ目、若手芸術家の海外研修への支援。3つ目、活字文化のグローバル発信・普及事業のための予算。また4番目ですが、国際的なアートフェアへの出展等を支援するための、我が国アートのグローバル展開推進事業の予算。また、国際的なアートフェアを誘致するなどの、世界から人を引きつけるグローバル拠点形成の推進のための予算を盛り込んでいるところでございます。

予算については、3ページ目に書かせていただきました。

4ページ目でございます。具体のアクションプランの中で、一番基盤的な施策として掲げ

ております「文化芸術循環システムの構築」ということで、一つは、先ほど申し上げましたとおり、文化全般を振興するカウンスル機能の確立・強化。また2つ目は、関係機関の連携強化ということでございました。

R4年度実施したこととしましては、文化芸術カウンスル機能検討ワーキングにおいて議論をまいりました。また、文化経済戦略推進事業の中で、伴走型支援の実証的な取組を行ってまいりました。また、関係機関の連携強化としては、国際アートフェア誘致等関係省庁連絡会議を行っております。2回行いました。

また、先ほどちょっと御紹介いたしました文化芸術振興基本計画第2期計画の中におきましても、1つはこの赤字の部分ですが、国のアーツカウンスル機能を強化して伴走型支援を実施すること。また、独立行政法人日本芸術文化振興会において実施されています文化芸術活動への助成制度について、人材の適切な配置や、効果的な成果指標の設定等を含む機能強化・実効化を行っていくこととしております。

また、重点取組5、グローバル展開の加速ということで、これは関係機関の連携強化に関する部分ですが、在外公館や国際交流基金、観光庁、日本政府観光局をはじめとする関係省庁や関係機関、また地方公共団体、経済団体や観光事業者等が連携することを盛り込んでおります。

5年度予算案としては、文化芸術の自律的運営を促進するための実証事業であります1億6,600万円、これで進めていきたいと考えております。

ページをめくっていただきまして、5ページ目でございます。

個別の具体的な取組の1つ目、創造的人材の持続的な育成について、4年度実施事項については、上から順番に、文化芸術分野の適正な契約関係構築に向けたガイドラインを、昨年7月に取りまとめて公表しております。また、芸術家等の実務研修会を本年1月から3月まで計35回実施しております。また、文化芸術分野の契約等に関する相談窓口を開設しております。さらに、新進芸術家海外研修制度を行いまして、4年度については30人送り出しております。

第2期計画においては、施策群の丸2、基盤強化、自律的運営による文化芸術の持続可能な発展ということで、引き続き、関係団体に積極的に情報提供を行うとともに、赤字の部分でありますが、芸術家等が個人事業主等として事業を継続し、専念して活動ができる仕組みの検討や、芸術家等の活動基盤強化のための必要な取組を行ってまいりたいと思っております。

また、文化芸術分野における適正な契約関係構築のため、研修会の実施、相談窓口の設置

といった継続的な取組を推進するとともに、事業者等及び業界団体によるルールづくりや環境整備、芸術家等が知識を深め、事業者等と協議を行うことを促してまいります。

また、施策群10としては、将来的な成長が見込まれる新進気鋭のアーティストや文化芸術の専門家等に対し、実践的な海外研修の機会を提供し、将来的な国内外での活動展開のための人材育成を実施することとしております。

R5年予算案としては、芸術家等の活動基盤強化のための予算を8,100万円。また、新進芸術家海外研修制度のための予算を1億8,700万円計上しているところです。

ページをめくっていただきまして6ページ目、2番目の取組としまして、土壌としての地域、場所についてでございます。

4年度実施事項としては、建築文化に関する検討会議を立ち上げ開催しております。また、文化芸術カウンシル機能検討ワーキングにおいても議論しております。さらに、JAXUARYの英訳、海外発信の実施を行ったところです。

第2期計画については、再掲となりますがアーツカウンシル機能の話、また、芸術文化振興会において実施されている助成制度の機能強化等を盛り込んでおります。また関係機関との連携についても、再掲ですがここで読んでいきたいと思っています。

R5年予算案としては、文化芸術の自律的運営促進事業の中で、この取組についても行ってまいりたいと思っております。

めくっていただきまして7ページ目、3番目の取組でありますマーケティング、ブランディング、プロモーションです。

R4年実施事項としては、アートバーゼルと連携してアートウィーク東京を昨年開催しております。また、JAXUARYの英訳、海外発信の実施を行っております。

第2期計画については、アーツカウンシルの話に加えまして、重点取組の5つ目、文化芸術のグローバル展開の加速ということで、我が国がアートの国際的な拠点として成長し、国際的なアートエコシステムの一大拠点となることを目指すことを盛り込んでおります。

R5予算案につきましては、我が国アートのグローバル展開推進事業として1億5,200万。世界から人を引きつけるグローバル拠点形成の推進として5億2,700万円計上しております。

8ページ目でございます。4つ目の取組です。ファンドレイジングと税制措置です。

4年度実施事項としては、寄附の促進に向けた勉強会を実施しました。また、近日中に公開予定であります、税制のポータルサイトも今つくっておまして、開設する予定でございます。

第2期計画の中身についても、多様な資金調達を促進するため、寄附をはじめとする資金調達モデルの形成支援、及び周知・普及を行うとして盛り込ませていただいております。

また、R5予算案、自律的運営促進事業1億6,600万の中で、この取組についても進めてまいりたいと考えております。

9ページ目です。文化芸術DXの推進です。具体的にR4年度に実施した事項としては、バーチャル日本博として、メタバース上に文化芸術のプロモーションや新しい取組をやる空間を設けて取り組んでいるところです。また、美術品DX事業において、美術館・博物館業務標準化に向けた検討、館横断的な情報の取扱いについて実証しているところです。第2期計画の中にも、インターネット等を活用する旨盛り込んでおります。

5年度予算案につきましては、日本博を契機とした観光コンテンツの拡充として24億5,600万円を計上しております。その中で、デジタル技術を活用して文化資源へのボーダレスなアクセスや新しい文化鑑賞体験を実現することにより、リアルに開催される事業への誘客を目指すことであったり、先ほど申し上げましたバーチャル日本博を活用することを通じてまいりたいと思っております。

また、公的鑑定評価制度創設に係る実証事業を行っておりますアートエコシステムの予算4,600万円、この2つで進めてまいりたいと思っております。

10ページ目でございます。6つ目の取組ですが、文化芸術活動と担い手に関する公的統計・データ整備とアーカイブということで、4年度実施事項としては、文化芸術カウンスル検討ワーキングの中でも同様の問題意識の下、文化芸術団体の基礎情報の収集・分析について報告書に盛り込ませていただいていること。また、独立行政法人国立美術館の対象範囲を拡大しております。また、国立アトリサーチセンターを設立しております。また、基盤・制度ワーキング公的な鑑定評価制度に関する作業部会においても、中間取りまとめ、ガイドライン案の策定等を行いました。

また、2期計画について盛り込むとともに、予算案についてはアートエコシステムの予算でやってまいりたいと思っております。

ページをめくっていただきまして、11ページ目、7つ目の取組です。グローバル市場への積極的な関与ということで、R4年度実施したこととしては、トップアーティストの発掘・国際的活動支援事業を開始し、分野ごとのトップアーティストのキャリアパスの見える化、アーティストのグローバルな活躍を支援するための仕組みづくりを実施しているところです。また、CBXに係る取組として、音楽産業界及び出版業界と連携したグローバル展開事業を開

始したところです。

また、第2期計画の中においても、重点取組の中の施策群として、トップアーティスト等を発掘すること、また、サポート、グローバルレベルでのキャリアを積むことができる場への参加支援・マッチング、海外におけるネットワーク構築やプロモーション活動に関するサポート等の総合的な支援を官民共同でやっていくことを盛り込んでおります。

また、活字文化についても、出版社等による文化芸術作品の海外展開を促進することとしております。

5年度予算案については、トップアーティスト人材発掘・国際的活動支援事業として2億100万円。また、活字文化のグローバル発信・普及事業として6,500万円を新規で盛り込ませていただいているところでございます。

資料2については以上です。

続きまして資料3-0、3-1に基づき、石田座長よりお願いいたします。

【石田委員】 本日はよろしくお願いいたします。この部会の下に設置されました、文化芸術カウンスル機能検討ワーキングの座長を務めている関係で、こちらに呼んでいただきました。今年度の御報告をさせていただきます。

本ワーキングでは、文化芸術団体が自律的・持続的に成長、そして活動・発展していくために助けとなるような、適切な支援考え方について検討するワーキングでございました。

まず資料3-0の次、資料3がございます。資料3の一番後ろ、別添資料にワーキングの委員名簿が書いてございます。このメンバーでワーキングを進めてまいりました。加えまして、第1回、2回、3回と進んでいくうちに、2回目、3回目に関しましては吉見座長にも御参加いた進めてまいりましたところです。

それでは早速、内容について御報告を申し上げます。

一枚物のポンチ絵がございます。こちらと資料3のほうも御覧いただきながら聞いていただければと存じます。

本ワーキングにおける論点は4点ございました。1点目は、文化芸術団体に係る基礎的な情報の集約・整理・分析の必要性への議論です。文化芸術団体の成長・活動の発展に向けた政策形成というのがエビデンスベースで行える、こういったことがまだ十分ではないのではないかという現状を共有しております。

2点目です。文化芸術団体の活動において、関係者をはじめ社会にも広くアピールするように、社会的・経済的価値を可視化していく努力が必須となるだろうということです。これ

は、文化芸術に参加している者以外からの支援の獲得や、公的支援の信認の可能性を高めるためには必須ではないかということ。

それから3点目です。文化芸術団体のマネジメントに関する支援が少ない点、これは大きな課題であろうということです。

それから4点目、補助金・助成金の考え方についてです。文化芸術団体が成長して、活動を発展させていこうとする、そのインセンティブにつながるような支援の在り方が必須となるだろうということでございます。

以上4点に関して、ワーキングの中で課題を認識、議論した上で、それぞれの改善に向けた方向性を検討していくということを行いました。

その詳しくは、このポンチ絵、それから報告書に書かれております。かなり大部になっております。

ポイントを今4点申し上げましたけれども、さらに付け加えて申し上げます。1点目の情報の集約についてです。これに関しまして、基礎的な情報に関する考え方というのは、私も委員として参加しておりましたけれども、文化政策部会でも非常に大きく取り上げられていたことです。

本ワーキングにおきましては、補助金の申請段階からの情報を政策に反映していくことの必要性、これが確認されまして、具体的にはまずは財務情報、労務状況を集め、それらの分析から始めることの有用性が議論されております。

それに関しましては、報告書の、例えば非常に細かい点になるんですが、42ページ以降に例示がなされております。これはあくまでも例示でございますので、こういったことも必要ではないかということが議論されたということでお示し申し上げます。

2点目です。文化芸術活動の可視化です。文化芸術活動の状況を可視化していくために、評価の手法の検討、実施というのが非常に有効だということが議論されました。

評価については、文化芸術団体による自己評価だけではなく、様々なステークホルダーの参加を促すこと、それにより多面的な評価が可能になる、そういった環境整備を目指すことが必要だということでございます。これにより、組織に関する自己認識、組織自体が自己認識をする、それに基づいて改革ができるようになるといったことが望ましいのではないかとということが話されました。

それに関しても、報告書に様々な事例が掲載されております。

例えば35ページの表4などには、各国の事例でございますけれども、こういったものを提

示しながら、評価そのものを自己評価、ピアレビュー、それから観客（鑑賞者）、そういった立場の違う方々・組織からの評価というものを受けている、そういった状況の事例が示されました。こういったことも今後、必須となるだろうということでございます。

それから3点目、文化芸術団体のマネジメントの改善という点です。これに向けた方策を考える必要があるということです。

その、一つ大きな柱立てとして、伴走型支援について議論する時間は非常に長く取りました。伴走型支援とは何かという定義、その在り方というものを検討することになり注力いたしました。

伴走型支援とは、多様な立場の伴走者が、文化芸術団体の活動や運営に関する課題への気づきを促し、その成長をサポートする支援を指す、そういう考え方であるという議論がなされております。

これに関しましては議論が尽くされたというところではなく、今後、次年度以降、文化芸術団体の運営を向上させるための文化芸術の自律的運営促進事業、文化庁で新たに立てられた事業ですが、この実施を通じてモデルケースの提示につながるようにしていく、それが望まれるということが話されました。

4点目です。補助金と助成金の考え方についてです。

補助金・助成金については、文化芸術団体の成長や活動の発展に資するような支援の在り方が必須であるということが話し合われました。そのために、まず補助金全体の方針などを明示した上で、文化庁、日本芸術文化振興会等、国の補助事業を計画し推進している組織が、補助金設計や配分に関するそれぞれの役割を明確化していく。それが求められているとされました。

また、補助金の審査委員に関しても、経営などの視点を持つ人材に依頼するなどの方向性についての議論も行われております。

以上4点、御説明申し上げましたが、今後の動きについてもう1つだけ付け加えさせていただきます。

今後につきましては、文化芸術団体のマネジメント改善支援などを検討していく中で、まず令和5年度の文化芸術の自律的運営促進事業による伴走型支援や、新たな評価方法などを検討しながら、令和6年度補助金の応募から、課題の解決に向けて積極的に取り組んでいく必要があるだろうということでございます。

併せて、文化芸術団体の基礎的な情報を収集できるように、新たな情報システムの導入に

向けた検討を進めること、これも提言していきたいと考えております。

今年度の議論は、文化庁が運用する、令和5年度の先ほど申し上げました新規事業補助金の運用に関する課題、これの所在がどこにあるのかという把握など、非常に短期間でのものとなりました。今後の公的補助に関する考え方については、ステークホルダーの関与の仕方も含め、広く一層議論を尽くす必要があると考えております。

以上、簡単ではございますが概要をお伝え申し上げました。資料に関しましては、また御覧いただければ幸いです。

以上です。

【杉野室長】 石田先生、ありがとうございました。

では、続いて資料4-0、4-1、4-2に基づいて、森信委員よりお願いいたします。

【森信委員】 森信でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、この一枚紙に基づきまして、基盤・制度ワーキンググループの公的な鑑定評価に関する作業部会の進捗状況について説明したいと思います。

今回、中間取りまとめということで、後で別添についておりますが、そういうものをまとめました。それから同時に美術品、これは近現代分野ですが、その鑑定評価における価格評価の手法・手順等についてのガイドラインの試行版というものもまとめました。これは別添についておりますので、後で御参照ください。

簡単に概要を申し上げますと、これまでの経緯ですが、平成29年度に「我が国の現代美術等の海外発信事業美術品等の寄附税制等における調査研究事業報告書」におきまして、公的な鑑定評価制度の整備が必要ではないかという提言をいただきました。

その後、令和3年3月、アート市場活性化ワーキンググループ、それから、令和4年3月の基盤・制度ワーキンググループで議論し取りまとめましたが、それを踏まえて令和4年度に公的な鑑定評価に関する作業部会を設置し、計3回開催し、関係者等からヒアリング、検討を行いました。

その内容ですが、事務局の方、このワーキンググループの中間取りまとめの3ページを出していただくことは可能ですか。

そこにいろいろ書いてありますが、メンバーはこの4人ですが、ヒアリングをいろいろやりまして、東京美術鑑定評価機構、それからアメリカの認定アプレイザーということをやっておられた柏木さんという方。アメリカではきちっとしたIRSが認定するような評価制度があります。その話を聞きました。

それからあとは公認会計士協会、あるいは税理士連合会から、現実のアートというか美術品の評価はどうなっているかという話も聞きました。それからさらに三井住友銀行からは、これを担保にした、美術品を担保にしてローンを組んでいると。これが今後大きくなる可能性があるという話を聞き、その時の担保価値の評価ですね、そういう問題も聞きました。

それから損保ジャパンのほうから、美術品というのはいろいろ移動したりしますので、その時にどういう保険を掛けているのか、あるいはどういう保険が今後必要なのか、それに当たってやはり評価が必要ですから、どういう評価が必要なのか、そういうふうなヒアリングを受けまして、みんなで議論をしました。

後でまた付け加えますが、オブザーバーとして国税庁の課税部の資産評価企画官に加わっていただきまして、実はこの税との関係というものが非常に実は重要になるということ、を、少し申し上げたいと思います。

じゃあ、前的一枚紙に戻っていただけませんか。

この概要のところの後段ですけど、本作業部会においては、価格評価の客観性・信頼性担保、恣意性の排除と検証可能性の向上を目的としまして、評価者が取るべき手法、手順について整理を行いました。

それから、近現代分野の美術品の鑑定評価における価格評価の手法、手順についてのガイドラインを、今回公表していこうということになっているわけです。

中間取りまとめ、今お示ししましたが、それが令和4年度作業部会における検討内容と、令和5年度以降に検討すべき内容についても書いてありまして、これもまた後で触れたいと思います。

中身なんです、このガイドライン試行版というものなんです、本ガイドライン試行版では、国内実務や他国実例を参考に、評価者が収集すべき資料、選択すべき科学評価手法、手順等について整理をしておりました。これはたくさんいろんな手法があるので、どういう手法が一番望ましいのかとか、順番とかといったものを書いております。

それから、先ほど言いましたが、このABF（動産担保）融資、それから保険契約時の評価額算定等の活用を促進するためのインフラとして、セカンダリーマーケットを含むアート市場の活性化を目指しながら、同時に税務実務等においても有用なものとなるよう留意というふうに、このガイドラインにも書いてありますし、報告書にも書いてあります。

これは御承知の方も多いと思いますが、現在、所得金額が2,000万円を超えて、かつ3億円以上の資産を持っておられる方は、これは総資産ですが3億円以上の資産を持っている方は、

財産債務調書というのを出す必要があるわけです。そこに、美術品についてもきちっと個々にその評価額を記入することとされていまして、これを怠ると後でペナルティーが科される可能性が出てくるわけで、一部の高所得者の方では大変大きな話題となっているものなんです。これが実は令和5年度の税制改正で、さらに10億円以上の資産を持っている人は、所得要件にかかわらず報告するというふうになりました。

これは、高齢者の方で所得は少ないけれど資産をたくさん持っておられるという方を念頭に置いたものです。これは当然、海外等だけではなくて、むしろ株式とかそういったものを念頭に置いたものではあるのですが、その中でアートの話も入っておりますので、この辺を税務実務等においても有用なものとなるよう留意ということで、これとどううまく折り合っていくかということが、現実問題、この制度を身のあるものにしていく上では大変重要ではないかという認識を、委員の方で共有しております。

3番目の四角ですが、本ガイドラインに基づいて、評価根拠、価格決定プロセスを評価書に明示することにより、鑑定評価の客観性・信頼性担保、恣意性の排除と検証可能性の向上が実現されることを目指すということで、こういうことで広がっていけば、アート市場の活性化にも役に立つと。埋もれているような美術品も表に出てきて、流動性も増していくと。

国税の方も言っていましたが、例えば相続のときの物納なんかについても、こういうマーケットが広がって評価がきちんとしておれば、弾力的に取り扱うことが可能になるというふうな方向もあると思います。

令和5年度以降の方向性、一番下ですが、ガイドライン試行版の運用開始・精緻化。これを実際運用していきますと、様々な問題点が出てくると思いますので、その辺りを追加していく、整備していくということが必要だと思います。

それから、鑑定評価機関の公的な認定に向けた議論。これが実は非常にプラクティカルには重要なところなんです。どういう法人、どういう事業者を公的な鑑定評価機関としてオーソライズしていくかという点を、今後検討していくことになっております。これは具体的に、認定と書いてありますが、それをオーソライズする行為が今後行われるということを目指しております。

それから、何といても重要なのはデータベースの整備でして、価格評価、取引事例を、どうやって今までのものをアーカイブ化していくかということが非常に重要だと考えております。

これは、結局突き詰めれば予算と人をつけるということなんです。したがって、このデー

タベースを整備していくための予算の確保をしっかりとすべきではないかということが、報告書には、取りまとめには書いてあります。

私からは以上です。

【杉野室長】 森信先生、ありがとうございました。

議題1については以上になります。

【吉見座長】 どうもありがとうございました。

今日の今後の進め方なんでございますけれども、今大体70分ぐらい残り時間がございます。この後、個別的に今の一連の石田座長、それから森信先生の御報告、あと先ほどの事務局からの御報告に関しまして、個別的な質問を5分ほどやらせていただきまして、その先でできる限り、1時間以上の時間を取って、全体的なことについて、委員の先生方から御意見、それからアドバイス等をいただきたい、議論の時間を設けたいと考えております。

まずは個別的な、今の御説明に関する御質問等ございませんでしょうか。それをまず扱いたいと存じます。どこの点についてでも結構でございます。

かなり情報が多岐にわたりましたので、ちょっと、飲み込むのが精いっぱいかもしれません。なので、質問、もしありましたら。

なかったら、むしろ議論に移ってから、後で個別的な質問等が出てきたら、それでいただくというのでもいいんじゃないかと私はと思いますが、それでもよろしゅうございましょうか。

それでは、ここからぜひディスカッションを、今日は残り時間いっぱいをかけてしたいと思っておりますけれども、意見交換に移らせていただきたいと思います。

今、事務局からの全体的な進捗状況についての御説明、それから2つのワーキング及び部会から、それぞれかなり重要な論点を含んだ御報告があったと思います。ぜひ、そのどの点についてでも結構でございますので、手を挙げて御意見をいただきたいと存じます。また、オンラインの方は挙手ボタンをお願いいたします。

それぞれの御意見が出ましたらば、事務局ないし石田座長、ないし森信座長なりのほうからお答えをいただくという形で進めていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

どなたからでも、手を挙げるなり。ちょっと、2つ同時に見ないといけないんですけど。

じゃあ佐伯先生、お願いいたします。

【佐伯委員】 質問といたしますか、意見といたしますか、最初に手を挙げて場を和ませようと思ひまして手を挙げました。

伴走型ということで前の文化経済部会で話題にもなりましたが、とても大きな役割を持っている芸術文化振興会が、今後、従来の在り方をどういうふうに変えていくのかというようなところを、質問といいますか、知りたいなと思ひまして。この資料を全部、読むの大変なんです。理解が追いついていかないところがあつて。

文化庁が少しずつ変化しているというのは、令和5年度の予算案を拝見したときに分かりました、本当すごい変革だなという思いで、職員の皆さんの御苦勞が分かりました。旧來あつた事業をかなり倒していますね。芸術祭やメディア芸術祭など。とくに芸術祭における顕彰は文化庁の始まりに関わるものなので、私としては感慨があります。

とはいえ、時代に合せて変わっていかなければならないというのも一方の眞実なので。この文化経済部会の、循環システムですよ、伴走型といった場合、やっぱり芸文振の在り方が従來から少し踏み込んだ、本当の伴走型になっていくということが必要だと。

そこまでは言えるんですけど、では具体的にどういうふうにしていくかというようなところで、もうちょっと説明をいただくと私の頭がすっきりするかなと思うんですが、現状どんな状態なんでしょうか。

【吉見座長】 どうぞ。

【板倉課長】 佐伯先生、御質問ありがとうございます。文化経済国際課長の板倉でございます。

今御質問いただいた伴走型支援、今後どうしていくかということでございますが、大きく言うと、来年度始めるものとしては文化庁の文化芸術の自律的運営促進事業という新規事業がございます。こちらは文化庁が直接、それぞれ団体等と連携しながら、その自律的、持続的な運営のやり方を一緒になって探っていくというやり方でございまして、こちらでまさにその具体例、具体的な成功のイメージというか、あるいはどのような課題があるかということの実証を行っていきたいと思っております。

そういった形で、まず、どういう形で行けば伴走型支援がうまくいくのかということの姿を、皆さんで共有しながら描いていくということがまず大事であるということは申し添えたいと思ひます。

その上で、芸術文化振興会のほうの補助金に関しましても、来年度から見直しの作業は入っていただくわけでございますけれども、その自律的運営事業の状況を見ながら、徐々に変えていくということになるかと思ひます。

具体的には、舞台芸術等総合支援事業の令和6年補助金部分の一部から、こちらは御対応

いただくということになると思いますが、そちらに関しましては文化庁も、まさに芸術文化振興会様としっかりと連携しながら進めていければというふうに考えているというところでございます。

話としては、やはり佐伯委員がおっしゃられたように、いずれいろんなところに広がっていく可能性は十二分にありますが、まず、先にいきなり制度をいじるというよりは、実際に具体的な成功的な形をしっかりと示して、そして皆さんに共有しながら、こういう形で進んでいこうということを丁寧にやっていく必要があるかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

【吉見座長】 後藤先生からもご発言いただけますか。

【後藤委員】 私も今のアーツカウンシルのほうのワーキンググループの委員なので補足させていただくと、この伴走型支援、今、文化庁のほうでやっていただくと、様々なデータが芸術文化振興基金のほうに蓄積されますので、それを蓄積するだけではなく、それを分析することによって、芸文基金のシンクタンク、政策立案機能というものが高まっていくのではないかなということを非常に期待しているということを、ワーキンググループのほうでも申し述べさせていただきます。

また、さらに追加して言うならば、特に社会的価値・経済的価値のところが可視化されるということですから、まさにこういう芸術文化活動で団体が自律するというだけではなくて、そういう価値を持っているんだということが社会に広く見えるという、このことが非常に重要なのではないかなというふうに、個人的には思っております。

以上です。

【吉見座長】 ありがとうございました。

石田先生のほうからも、伴走型支援ということの中身について、ワーキングのほうでかなり議論があったというふうに感じております。その辺りも含めて、補足をいただければと存じます。

【石田委員】 吉見座長にもオブザーバーとして参加していただいておりますので、議論の把握をしていただけていて、私に発言を振っていただいたんだと思います。ありがとうございます。

伴走型支援に関しまして、ワーキングでは大きな概念、それから比較的小さめの概念、2つあるのではないかなということを整理いたしました。

まず、大きな概念です。大きな概念は、日本芸術文化振興会、それからもちろん文化庁も直接補助をしている。そうした中で、その補助をする先の被助成団体との間でやり取りを行っていくことで、その補助金なり助成事業でミッション、ビジョンを達成していく。それが、大きな意味での伴走型支援であろうという整理をしました。

もう1つです。小さな意味での伴走型支援というのは、まさに来年度から実施予定である文化芸術の自律的運営促進事業のことですね。

これはかなり被助成団体のほうに人を入れて、伴走なんだけども、かなりコミットする形で支援をしていくということが目的とされているようで、そういったかなり直接的な支援の仕方を取る伴走型支援だととらえられます。

その時にやはり必要となる接し方、それから人材といったことについても、かなり突っ込んだ議論がなされております。先ほど後藤委員がおっしゃいました情報の可視化なんですけれども、これは、やり取りにおいて非常に重要な、お互いのキャッチボールの球にもなりますし、これからお互いに何が課題なのかということを見せていくための、それこそ可視化ですね、そのためのツールになるだろうということで重要視されているということを申し添えたいと思います。

ですので、この伴走型支援の在り方というのは、我々のワーキング、文化芸術カOUNシル機能を検討する際において最も大きなテーマであり、今後も継続して話し合う必要があろうかと思っているところでございます。

簡単には以上です。

【吉見座長】 ありがとうございます。後藤委員、それから石田座長、誠にありがとうございました。

今、一連の議論でございましたように、伴走型支援というのがここでの議論の一つ重要なポイントだったということでございます。岡室委員、お願いいたします。

【岡室座長代理】 伴走型支援について引き続きお伺いしたいと思います。今御説明いただきまして非常によく分かったんですが、ひょっとしたら、お金をもらおうと国に干渉されるのかと思う人がいるかもしれません。もちろん具体的には、やりながら固めていくということなのだろうと思うんですけれども、現時点でどのような直接的支援の手法を考えていらっしゃるのか、もし具体的なイメージがあれば教えていただきたいと思います。

【吉見座長】 これは板倉課長、お願いします。

【板倉課長】 文化経済国際課の板倉でございます。御質問ありがとうございます。

伴走型支援の部分で、まず、先ほど後藤委員がおっしゃっていた、この3-0の図で見ていただくと分かりやすいと思うんですが、これまでの本質的価値が、これから一番ここは肝にはなるわけですが、従来ここが特に重視された価値であったということでございます。

ただ今後、情報の可視化等を行って見える化していく必要があるということで、そういう社会的価値・経済的価値というものも併せて求めていくということが、まず一つ重要になってきます。

そしてそのために、まず自律的運営促進事業に関しましては、この3つの価値をしっかりバランスよく伸ばしていくんだということを前提で、まずは具体的な事例づくりをするわけなんですけれども、例えば、これまで文化芸術の中に、その団体の運営に関わっていなかったような方々等にも入っていただいて会話のキャッチボールをしていただくことで、改めて文化芸術の何を目指していくかということを明確化していただくとか、そういったことが大事になってきます。

また指標に関しても、これまでは、例えば社会的価値・経済的価値の指標というものを、どういうものをつくるかということが十分議論ができていなかったと思うんですが、そこを明確化していくことが大事になってくるということで、ある意味、これまでよりも文化芸術団体そのものが説明するステークホルダーの数を増やしていったって、より多くの方々と対話をしながら進めていただくということになります。

こちらのイメージとしては、誰か外部の専門家が来て、このとおりするようにという話では全くなくて、いちばん大事なことはまさに自律的な運営だということでございまして、文化芸術団体そのものがどういうふうにしていけば、より持続的に自律的に発展できるかという視点で考えていただくということで、外部の方にもしっかりと伴走として入っていただくということで考えております。

そういうことでいきますと、この自律事業に関しましては、ある意味国が直接やるものでございますので、そういう意味でいうと文化庁もしっかりと、同じく伴走というんでしょうか、この事業に関してはしっかりウオッチをして、場合によってはこういう文化経済部会のほうでも御報告させていただくような形を考えておるという意味でいうと、文化庁がコミットするわけではございますけれども、当然そこは、文化庁がこういうふうにしてほしいというものよりも、大事なことはその団体そのものが自らしっかり考えていただくということが大事になってくるという整理でございます。

【岡室座長代理】 ありがとうございます。自律的運営支援のための対話の促進というこ

とですよ。大変よく分かりました。ありがとうございます。

【大館委員】 同じく。これは、団体に対する直接的支援というのは、どれぐらいのスパンで考えていらっしゃるのか。多分、1団体1年では恐らく足りないのでは、どういう形で、どれぐらいの期間を想定されているのでしょうか。

【板倉課長】 御質問ありがとうございます。こちら、おっしゃるとおり1年でできるとはなかなか思っていないところでございます。

まず一番最初に、やはり団体の、ある意味そういうことを考える構えというか、方向性をつくっていただくことが極めて大事でございまして、そこに関しましては、当然ですが3年や5年といった形で複数年度やり続けていく必要があるだろうと思っております。現実的には3年あるいは5年といったスパンで団体が変わっていった、そして全く新しいメカニズムで成果が出されるようにしていくことが大事でございます。

一方で、当然でございますけれども、この話は予算の事業でございますので、小さなPDCAというんでしょうか、毎年毎年、やはり見える成果ということも一方で追い求めていく必要があるだろうと思っております。基本的には、3年5年といったスパンで大きな方向性を保つことをしながら、小さな成果も出していくというようなことで考えてございます。

【大館委員】 ありがとうございます。

【吉見座長】 ありがとうございます。山口委員、お願いいたします。

【山口委員】 ありがとうございます。アーツカウンシルについて、地域でアーツカウンシルが立ち上がっていますよね。各県全部には無いかと思いますが、地域のアーツカウンシルとの連携なり、役割はどう考えられているのでしょうか。

【吉見座長】 どうぞ、板倉課長。

【板倉課長】 山口委員、御質問ありがとうございます。今の地方版アーツカウンシルと今回の件の整理ということでございますけれども、今回の報告書では、地方版の議論はしておりません。

基本的に、まず国あるいは芸文振が関わる部分で、実際にアーツカウンシル機能の在り方というものを、実際にその成功事例をつくっていきたいと思っているところでございますけれども、そういったものをする中で、いずれ地方版のアーツカウンシルとの役割分担ですとか、あるいは、お互いにどういうふうな在り方が望ましいかといったことも議論できればというふうに考えているところでございます。

【吉見座長】 ありがとうございます。後藤委員、補足でも何でも。

【後藤委員】 はい。補足で、今の地域の関係でいうと、部会の中では、こういう社会的価値とか経済的価値みたいなものをこの事業で明らかにしていくと、地域のアーツカウンシルにとっても大変大きな参考になるのではないかなというような議論がされておりました。

【吉見座長】 石田座長、何かございますか。

【石田委員】 地域に関しては、今回は十分に上げられる時間がありませんでした。

まずは国からということですが、それで、アーツカウンシルに関して申し上げます、やはりその機能がどういうものかということの共有というのが、日本ではまだまだ進んでいないだろうと思うんです。

「伴走型支援」分かりづらいという中で、やはり公的な支援の在り方、それから公的資金の配分の仕方、そういったことも、今後、国の政策誘導ではなく、術文化団体の自律性というか自発性というものを発揮していただくための支援につなげることが必須になる。つまり、公的な資金が増えにくい中での振る舞い方として必要だろうと考えております。

その中で、日本芸術文化振興会に、2011年にアーツカウンシル制度が付与されてから、10年以上がたつんです。その中で積み上げられたことというのが非常に重要になってきていて、かつ、それを見直しながら新たな10年を刻んでいく必要があるという、非常に今、大きなターニングポイントになり得る場面にあると思います。

それで、文化庁でこういった助成金をつくられたということも、我々、私も日本芸術文化振興会の中にいる者として、非常に大きな気づきにつながるのではないかと思います。

アーツカウンシル機能というものが日本でどう定着していくのかということが、これからの10年の日本芸術文化振興会、それから文化庁の役割分担なり役割の担い方として、もっと明確になっていく、そういったフェーズにあるのではないかというふうに考えています。

以上でございます。

【後藤委員】 もう一点追加で。先ほど、地域の参考になるというのはアーツカウンシルだけではなくて、特にこの本質的価値以外の経済的価値や社会的価値や多様な価値指標を、国がそうやって主導的に見せてくれることによって、例えば地域の博物館だとか美術館だとかというのが、単に入場者数みたいなもので指標化されているものが、よりもっと多様な価値指標で見ただけのことによって、特に社会的価値みたいなものが高まる。そういう影響が考えられるので、どうしても伴走型支援と経済の縮小という話をすると、全員が自律、自力で運営しなきゃならないんじゃないかという方向を目指しているんじゃないかと勘違

いされやすいんですけども、そうではなくて、やはり多様な価値を示すことがとても大事だというのが議論されていたところを、ぜひ皆さんにも知っておいていただければなと。

【吉見座長】 ありがとうございます。今の石田座長、後藤委員の御説明でかなり明確になってきたと思いますけれども、今、石田先生のお話にあったように、芸文振がどういうことをやってきたのか、それからアーツカウンシルがどういう機能を目指していこうとしているのか、その中で公的資金や文化庁の在り方はいかにあるべきなのかということ。

全体を含めて、ここの委員会だけではなく、もちろん文化庁だけでもなく、一般公衆といえますか、普通の人々やメディア、そういうところに認識が共有されていくことがとても大切なのではないかと思います。

その辺の、広い意味でのパブリックリレーションズですけども、こういうものをどういうふうにしていくか。今、かなり新しいことを我々はやろうとしているわけですけども、この新しいことを必ずしも、これはジャーナリズムを含めて、必ずしも認識されていない面があると思います。

これをどういうふうにしていったら、ここで、我々が1年前に出した報告書も含めて広く共有されていくのか。これは大変大きな課題だと思いますけれども、板倉課長、何かお考えありますでしょうか。

【板倉課長】 ありがとうございます。大変大事なお話だと思います。まさに今、この枠組みを含めまして、あるいは昨年度の文化経済部会の報告書もそうですが、非常に今、大きな、文化芸術のこれからの在り方を考える重要なフェーズに入ってきているのは間違いないと。

そういう中で、どういうふうに国民の皆様方、あるいは文化芸術の関係の皆様方にこういったことを御理解いただけるかということは大変大事な話でございまして、一つのやり方としては、自律事業の狙いがまさにそうなんですけれども、具体的にその具体例を示していくということが一つ大事かと思っております。

理論的にこういうようなことが恐らく確からしい、ということとは言えたとしても、実際にそれでワークしている姿を見せていくことをしながら、関係者の皆様方の広い理解を得ていくということが大変大事になってくるかと思います。

例えば、この経済的・社会的価値の話は大変我々重要だと思っているんですが、経済的・社会的価値だけを追い求めてしまって本質的価値がおろそかになるんじゃないとか、恐

らくそういう御心配をされている方もいらっしゃると思うんです。

その部分は、やはり具体的な事例の中で、本質的価値というものがこれから重要になってくるんだと。ただ、これまでとは違う形で、より多くの人たちの理解を得ていく必要があるということを、やはり具体例を示しながら見せていくということが大変大事になってくるのかなと思っています。

そういう意味でいうと、例えば文化庁のホームページもそうですし、いろんな形で見られるような形というのは大変大事かなというふうに考えているところでございます。

【吉見座長】 ありがとうございます。もちろん、具体的な事例を示していくことはとても大切なことだと思います。それで十分かどうかは若干議論がある気もしますが。

金野さん、お願いします。

【金野委員】 ありがとうございます。今、板倉課長がおっしゃった具体的な成果というのは、私も重要かと思います。分かりやすく言うと、旭山動物園をつくって見せるということですね。少し、時間がかかると思いますが。

伴走型支援、この資料3の25ページに「伴走型支援は、支援を受けた組織が伴走者との対話を通して自ら気づき、自己改善していくことを目指して実施する支援」ということで、石田さんのほうから御説明があったわけで、その説明図が下に載っておりますよね。

さらにその下のほうに、最終的には「文化芸術団体が伴走者なしでも自己解決・自己変革できる組織になることを目指す」ということで、これも大いに賛同するところです。

けれども、私の現場感覚で意見を申し上げると、「伴走支援」という言葉の定義の問題かもしれないんですけど、この図に書いているような、伴走者がいて、横からアドバイスをしているという形では間に合わないんですよね。

だから、伴走支援ではなくて、伴走しないと。自らもプレーヤーになって一緒にやる。特に公立の文化芸術団体はそうかと思います。いきなりそこにいるスタッフのメンタリティーが変わったり、スキルアップするわけではないので、足りないところは自らプレーヤーとして補うぐらいのつもりで伴走するということであれば、リアルな成果は得られないんじゃないかなというふうに感じております。

また、伴走期間は二、三年程度ということなんですけど、これも私の感覚では10年。それで自らの組織にそういう考え方、スキル、ノウハウがビルトインされて自走していくというのが、実際起こることではないかな。

1つ質問ですけど、後藤先生、その経済的価値と社会的価値って、どんな形でアウトプットが出てくるんですかね。それはこれからですか。

【後藤委員】 それはこれからですね。

【金野委員】 これから。分かりました。ありがとうございます。

【吉見座長】 今、金野委員のほうから大変重要な、とてもいいポイントを幾つか提起していただいたというふうに思います。

10年ということについては後で板倉課長からお答えいただくことにして、伴走型支援、これは一つのキーワードですけれども、しかし、誰が誰にどう伴走するのかということについていろいろな意見があり、実際、石田座長のワーキングでも結構いろんな議論があったことを、オブザーバーとして拝見させていただきました。

この意見が多様にあること自体が大切といいますか、1つの答えを文化庁なり上から「こうです」と言うんじゃないくて、伴走型支援というのは何となく非常に重要だよ、キーワードだよということとは多くの人が分かると思うのですが、その解釈は人によってかなり違って来るし、それに反発する人もいらっしゃるかもしれない。

その理解の多面性をみんなで理解していくというか、そのプロセス自体がとても大切だと思います。金野委員、お願いします。

【金野委員】 そういう意味では、来年度ですか、もうすぐですが、来年度やるその事業の中で、あまり、伴走支援だからやり過ぎちゃいけないよと。アドバイスに留めなさいよ、みたいなブレーキがかかるんですよ。予算を所管しているところの。この思想だけで行くと。

だからそうじゃなくて、いろいろあるよねと。どこまでやるかはいろいろあるよねと。それは全て社会実験なんだから、ちょっといろいろやってみなさいよということで、多様な取組をしたほうがいいかなという、そういう趣旨でございます。

【吉見座長】 金野委員がお話したれた視点も、先ほど岡室委員が言われた視点も、石田座長のワーキングの中ではシス・カンパニーの北村さんがいろいろおっしゃっていらした視点も、それぞれとてもよく分かるお話だったような気がします。

石田先生、何か。

【石田委員】 金野委員、ありがとうございます。座長もありがとうございます。

私は、来年度文化庁が実施しようとしているこの事業の仕方、これは割とコミット型かなと思っているんです。その距離感という意味ではかなり近いものになると思います。

アーツカウンシルと被助成団体、それからアーツカウンシルと国の間のアームの長さ

というのは、短くも長くなるものだと思うんです。

来年度の事業は、もしかするとそれがちょっと短い形で実施してみたらどうなんだろうという事例ではないかと感じます。その伴走者という人^や組織が、そのコミットする相手に対してかなり入り込む形で示していくことになるのかなという、イメージであります。それが、先ほど私が申し上げました小さな概念としての伴走型支援の制度になります。

でも、これは非常に危険な要素もはらんでいて、自律するためなんだからという思想の下、かなり自由に発想して創造している団体に入っていく。そういったことを、推進する形になるわけです。

ただし、それ必須の業界もあるだろうし、あるいは、先ほどおっしゃったシスの方なんていうのは、うちには必要ないわという、そういう方もいらっしゃるでしょうし、様々な反応が出てくると思います。

一方で、やはり大きな意味での伴走型支援というのは、私は公的資金を配分する上では不可欠なものだと思います。

その時に、やはり政策として、こういうことを達成するためにこういう公的資金を配分しますよという、政府としての考え方、行政としての考え方というのを、どう理解を深め、その公的資金の効果というのを最大限に発揮させていくのかということは、ある意味文化庁なり日本芸術文化振興会の大きな役割だと思うんです。

そのアーツカウンシル機能としての、例えば日本芸術文化振興会の在り方というのが、大きな意味での伴走支援、これは非常に継続的に推進されていかねばならない。それこそ5年、10年、15年、20年とかかるわけです。

イギリスのアーツカウンシルが、戦後すぐから70年80年続いて、ようやく今の形になっていることを考えると、本当に時間が長くかかるものだと思います。

この大きな意味での伴走型支援というのをどうつくっていくのかということをこれから話し合っていくという意味においては、今が非常に重要な時期であろうと認識している。そんな整理をしております。

金野委員、お答えになっておりますでしょうか。以上でございます。

【吉見座長】 ありがとうございます。

オンラインで御参加いただいている委員の方々も、よろしくお願いします。河島先生、お願いいたします。

【河島委員】 ありがとうございます。今の石田先生のお話を伺って、ようやく大きなビ

ジョンと小さなビジョンという、先ほど言われたときいま一つ理解し切れなかったところがよく分かりまして、それでもじゃあ「伴走型支援」というわけですね。

文化政策——何か、私の元々の理解では、伴走型支援というのは、金野さんが文化観光でやっていたらっしゃるように、非常に高いスキルと専門性を持った方が地方などの各種団体に出向いて、それで、運営上のノウハウとか、あるいは地域と観光団体と文化遺産という、もともと対話がなかった人たちを結びつけるために、あえて外部の人が入ってそのコミュニケーション回路をつくっていくというところにもすごく大きな価値があって、それを伴走型支援と呼んでいらっしゃるのかなとずっと思っていたものですから、今、石田先生のお話を伺いますと、もっと、補助金の在り方そのものに関わってくるようなので、ちょっと、言い方を変えたほうが分かりやすいのではないかなという気がしております。

それで、石田先生はよく御存じだと思いますけれども、この伴走型支援という言葉が出てきたときに、基本計画をつくっているほうの文化政策部会ではちょっともめたといいますか、これは文化庁が補助金を減らすための口実ね、みたいなことで、結構芸術団体を代表しているところから反応があったんです。

そういう意味でも慎重にする必要がありますし、このワーキングでこういうことをここまで深く話していらしたことを、正直言って、文化政策部会にもう少し正式に伝えていたできたかったです。あちらの基本計画での議論に結構大きく影響していたのではないかなという気がしてまして、確かに、文化経済部会でこういうことを言っていました、こういうことがありますというのが、文言としては基本計画の中に入ってはしまして、そこは間違いない範囲なんですけれど、ここまで具体的だということを、文化政策部会の基本計画をまとめる立場だった私にもう少し情報を入れていただけたら、議論のやり取りの面でも少し展開が違っていたのではないかなというふうに感じております。

それから、もう一、二点よろしいですか。社会的価値と経済的価値というものが大変大事だということは私も賛成で、認識しているところなんですけれども、これはまた——岡室先生、今日いらっしゃっていましたよね。岡室先生と私で関わっていたある事業、国際芸術文化拠点形成事業のほうでも、この2つの価値の実現を求めて、自治体等が実施する地域芸術祭に結構大きいお金を出してきたんですけれども、その事業の審査委員として一つ大きな反省というか疑問というのは、そういう団体に対して、社会的価値と経済的価値、観光者はどれぐらい増えましたか、何か教育機関との連携がありましたかとか、全部を同様に求めていくというのがやはり無理があったのではないかなというふうに思っております、それぞ

れの分野ですとか立地、する場所によって条件が相当違うので、今後、その伴走型支援の中で文化芸術団体の情報として求めていくのであれば、あなた方はどこに一番強いんですかということを明確にしてもらって、あまり均等に全部を求めると、何かそれっぽいことは書いてくるけれど、どれも本気ではないということになりかねないんです。なので、その重点化を一つ意識していくとよいのではないかなと思いました。

以上です。

【吉見座長】 どうもありがとうございました。第1点目は、これは文化審議会の下のもろもろの部会の調整の話に関わりますので、これは板倉課長のほうからお答えいただくのがいいと思います。

2番目の価値の話、社会的価値・経済的価値等々の価値の話は、これは先ほどの議論では評価の話と直結すると思います。価値の可視化というところなので、ここにいらっしゃる委員の皆様から、忌憚なくもう少し議論を広げていただきたいと思います。河島先生から重要な論点を出していただきましたので、そこをぜひ議論したいと思いますが、その前に、文化庁及び文化審議会のほうの話は、文化庁サイドでお答えいただきたいと思います。

【板倉課長】 河島先生、ありがとうございます。文化経済国際課長です。

今、伴走型支援の話は、議論が若干整理が必要かなと思いますので、まずその話からさせていただきますと、このワーキンググループの中で、石田座長から、伴走型支援が2種類あるんじゃないかという話は確かにございまして、それが大きな部分と小さな部分があるという話がございました。

その上で、ただ、この報告書を御覧いただければと思うんですが、例えば25ページに伴走型支援の具体的な手法について書かせていただいておりますが、そこに書かせていただいているのはあくまで支援手法の1つとしての伴走型支援ということでございまして、河島先生がおっしゃるところの狭い伴走型支援というところでございます。

基本的には、こちらの報告書の中で伴走型支援というのは、この狭い部分での伴走型支援ということで使っているということでございます。ただ、考え方としては、石田先生がおっしゃるように広い意味での部分があることを意識しながら議論されていたというところでございます。基本的には、この狭義の伴走型支援の部分をこの部会で、そういう大きな話のある中で、ここを取りあえず今回は報告書としてまとめたということが、まず一つございます。

それが1点目でございまして、御覧いただければと思いますが、この具体例で載っていま

すのも、二、三年型のモデルで、文化芸術団体が伴走者をつけて、どういうふうに課題を解決していくかというところが図になっているのがお分かりになるかと思います。

また、26ページに中小企業庁の制度も紹介していますが、それも、そういう狭いものの参考としてつけさせていただいているという理解でいただければというふうに思っております。

それから、社会的価値・経済的価値の具体的な表し方をどうするかというお話も先ほどございましたが、今回、いろいろな海外の事例ですとかを紹介させていただいているんですが、42ページ以降に具体的な指標案を出させていただいております。

例えば44ページ、45ページに、社会的価値・経済的価値の指標のイメージを出させていただいているところでございます。これは、先ほど何人かの委員の先生方が皆さんおっしゃられていたんですが、経済的価値・社会的価値というものを、細かくこの数値で全部取っていくというものでも必ずしもないのかなというふうに思っているところではあります。

その部分は、それこそ石田座長がおっしゃられていたように、アームの長さが違うみたいな話もございましたし、あるいは金野委員がおっしゃられていたように、その関わり方というものもいろいろ変わってくるだろうというふうに思っております。

文化芸術も、一口に言いましても舞台芸術もありますし、それこそ美術館・博物館のようなものもございますし、性格は全く別であるというところを意識しなければいけないのは言うまでもないことでございまして、そういう中でどういった指標をつくっていくかということ、それぞれに合わせた形でやっていくことになります。

ここは金野委員から、先ほど社会的実験という話もございましたけれども、恐らくは、来年度やるときもいろんなパターンの自律事業を動かす予定でございすけれども、その中で、芸術の種類や文化芸術団体の性格によって、その伴走型支援の在り方というのも当然変わってくるだろうと思っております。

大体そういったことを回しながら、具体的にそれぞれの、こういう形だとこういうものがどうやら一番よさそうだというものを見つけていくということが大事かなというふうに思っております。それが先ほど金野委員がおっしゃられたように、最終的に本当に文化として定着して、完全に変わるのにはもしかしたら10年という話もありましたが、それもあり得る話かなと思っております。

ただ、事業としては、取りあえず先ほど申し上げたような、例えば3年から5年といった期間を目指して、まずは考えていくのかなというふうに思っているところでございます。

私からは以上でございます。

【吉見座長】 今、第1点についてお聞きしたわけですが、これはだから、こういう委員会で文化庁の役割は何であるか。それから我々の委員の役割は何であるか。そのことを少し再確認していくことがいいと思います。

例えばこの部会は、この部会の中で今日の議論に集中しています。それから石田先生が座長のワーキングは、石田先生のワーキングの中での議論に集中する。それから河島先生の文化政策部会はその議論を集中する。それぞれの部会なりワーキングの中では、その議論に集中するわけです。

そうすると、そのそれぞれの会議体を越えて、全体の共通の認識基盤をつくっていくのは文化庁の役割だと思います。なので、まさにその全体のコーディネートをするところこそ文化庁の皆様にやっていただきたいわけで、我々はそれぞれの部会しか見えないのです。だから部会で全力を尽くす、そういう形だと思います。

もう一方で、それぞれの部会の中で、じゃあこの経済的価値・文化的価値をどうすればいいのかということはフルに僕らが議論して、ある答えを出していく。それで、文化庁サイドでお考えになられることと、それからワーキングなり部会なりで考えていることがもしずれたら、そこはこの場で詰めていくという、そういう分担だと思うんです。

なので、先ほど河島先生がおっしゃられたことは、もしワーキングと部会とでシェアする、常にリアルタイムで認識をシェアしていくということが必要なんだとすると、それはぜひ文化庁のほうでやっていただきたいというのが、先ほど河島先生は前半のほうでおっしゃられたのかなという印象を受けましたが、河島先生、今、下を向いていらっしゃいますが、いかがでございましょうか。

【河島委員】 まあ、石田委員は両方に入って、こちらのワーキングの座長をやりつつ、文化政策部会も必ずいらっしゃって発言もしていただいていたので、そういう意味では十分フィードバックというか、フィードインかな、していただいていたんですけれども、ちょっと私のほうが、もう少しワーキングでのやり方、議論の方向ですとか、文化庁の、特にこの文化経済国際課の考えをもう少し詳しく聞きたかったなという、そういうことです。

以上です。大丈夫です。

【吉見座長】 分かりました。それで、経済的価値と社会的価値と、いろいろな価値の評価の問題に関しては、多分それぞれ、もうちょっと先生方に御意見があると思うので、それをお聞きしたいと思うのですが、その前に、今、サコ委員からお手が挙がっていますので、

まずサコ先生のほうから御発言いただいて、そこからもうちょっと議論を展開したいと思います。

サコ委員、お願いいたします。

【サコ委員】 すみません。私の意見、多分皆さんが尽くしている議論の中にあると思いますが、ちょっと一般というか、社会的価値ってどうやって見ていくかというところは非常に曖昧なところがあるのと同時に、教育というところに皆さんどうやって目を向くのかなと。

昔の議論で、例えば芸術を鑑賞してみても価値を理解するという、非常に教養があまりにも足りないところがあって、芸術の敷居がいまだに高いと。だから、社会的価値というのは、社会の人々が芸術を見て、関心を持ってそこを鑑賞する。さらに、例えばそれは経済としては回るということはあると思うんですが、その基盤があまりできていなくて、社会の芸術に対する教育というところがあまりできていないので、それはどういうふうに今、文化庁がコーディネートとしてできるのか、あるいは我々が大学なり何なりのところで、どうやっていろんな人を芸術のところに、ある意味で目を向かわせるかというところがすごい重要じゃないかなと。

だから、社会的価値を評価する中で、そういう教育というところ、あるいは芸術に対する関心度を高めていくというところにもつなげなきゃいけないなというふうにちょっと思っているんで、今日、どの報告書もあまりそういう議論が出てこなくて、経済的な価値というのはどんどんそれは上がっていくかもしれませんが、ただ、社会的価値を評価するときに、彼らの、あるいはそれを見ている人たちの、ある意味で芸術に対する知識なり教養なり、そういうところがなければ難しい。

皆さんも御存じのように、結構、地方の芸術祭とかいろいろあると思うんですが、観光客はたくさん来てくれるんだけど、その地方の人たちはあまりその価値を、時々関心がなかったり、あまり分からなかったり、特にそれが現代美術になってくるとほとんど来てくれないということもよくあるので。

だからちょっと、議論が行ったり来たりしてすごい狭いなと思っているので、社会的価値についてももう一度、その評価の仕方と、その評価の内容を検討していただきたいというふうに思っております。特に教育の面で見えていただきたいというふうに思います。

また、今、文化庁が結構いろんなところにお金の支援もやっているとは思いますが、皆さんも議論になったと思いますけど、文化庁のお金をもらった芸術家に対する報告の内容

とか、いろんなものが細か過ぎて、時々ちょっと自由度がないなというふうに思うんですね。

ある意味で、何でも合理的に効率化しようとするというところ、文化芸術に対する支援は、ちょっとそこら辺は考えたほうがいいかなというふうに思うので、だから何を、やった支援に対しての結果あるいは効果として認めるのか。

私も幾つかの京都の芸術のイベント等々の、評価じゃないけれど最終報告の評価をやったんですけど、ほとんど彼らが作っている報告書というのは、もう文化庁に対する答えの報告書であって、純粋にやったイベントに対する効果とか芸術的効果、あるいは社会的・経済的効果ではなくて、文化庁に対していかに報告書を返して、また来年も続けて補助金をもらうかというところになってしまっているの、そこら辺は検討していただきたいなというふうに思っております。

ちょっとまとまりのない意見でございますが、よろしくお願いします。

【吉見座長】 ありがとうございます。最後の点は、同意する方も結構いらっしゃるんじゃないかという気がいたします。

それでは、山田委員もお手をお挙げになられていますので、お願いいたします。

【山田委員】 アートバーゼルが開かれている香港から参加させていただいています。国の課題や、私たちが議論してきたことをこのように分かりやすくまとめていただきました、その御尽力にまず感謝いたします。私からは、高付加価値化についてお話ししたいと思います。

インバウンドが回復してきまして、日本が行きたい国の世界ナンバーワンになっているという指標は皆様もご存知かと思います。弊社にも、欧米のエグゼクティブの方が集中して日本文化を学びたいということで、3日間泊まり込みでいらっしゃるような動きが始まっています。

そうした中、報告書の資料2の2ページ、重点取組5のところで、「日本の芸術の特徴やよさを世界に認めてほしいというメンタリティーから脱却し」というくだりがありました。これは私は、すごく残念な表現だと思っています。

先ほど申しましたように、世界の、特に意識の高い層の人たちは、非常に日本の精神性や伝統文化とか、そういった唯一性に対して敬意を持っていますし、日本に来るそういう人たちはそこが見たくてやってきます。

ところが、先ほどどなたか委員の御発言にもありましたけれども、日本人や地元の人がその

価値に気づいていないとか、教育でもサコ委員もおっしゃっていたように鑑賞教育や体験教育が欠如しているなど、当の日本人が日本文化をの価値を学べない教育になってしまっているところがあります。日本がもっと自信を持って、自分たちが保有する唯一無二の文化に対して、良い意味で強気になる、ということが必要だと思います。

例えば富士山の入山料は1,000円で任意、神社仏閣、金閣なども含めて非常に有名な、みんなが見に行きたいお寺なども数百円です。それに対して、エンパイアステートビルの上からの眺望は約79ドル、さらにスタバのコーヒーがつくと100ドルを超えます。その価値を比較したとき、富士山はエンパイアステートビルの夜景よりも価値がないんですか？ということになってしまいます。ですからもう少し日本人が、自分たちの文化的リソースに自信を持って、そしてプライスも上げていく。それは、「文化経済部会」として、経済を活性化するという命題につながると思います。

具体的には一つのアイデアとして、インバウンドプライスを設定するとか、入国税を取るとか、そういったことを観光とも絡めて考えていくべきだと思います。

もう1つは、伴走型の話の中でも出ていた人材育成のところですね。AIがチャットGPTの出現なども含めてハイスピードで進化し、いろいろな作業がITが代替できるようになっていく中で、それらをいかに効果的に使い、人でなければできない文化マネジメントに人材を当て、また育成していくか、ということに国は力を入れていくべきだと考えます。

私も補助金の取組を少し拝見しましたが、「人」に対してかけられる補助金が、今までの中では非常に少なかったと。モノをつくったり、イベントをしたりということに対する補助金が多く、人材を採用したり育成するなど、長期的に意味あるものに対しての補助金がなかった印象です。その辺りはこれからの具体的な施策の設計の中でぜひ進めていただきたいです。

最後になりますが、確固たる伝統、その国固有の文化がしっかりあるからこそ、それに反発してパンクのように現代的なクリエイションが自発的に生まれ、文化的ムーブメントが起き、新たな価値が創造されるのだと思います。西洋のプラットフォームに載るだけでなく、まずは日本が誇る文化は何なのか、いかにそれを維持・継承して行くのかということを国としてやるべきことだと考えます。

【吉見座長】 ありがとうございました。

ちょっと時間のことを気にさせていただくと、あと15分ちょっとの議論ということになってきております。ぜひ今日、委員の先生方から御発言いただきたいことがございまして、

というのは、今年度は2回しかこの部会、開けなかったんですけども、これだけ充実したワーキングの報告書が出てきておりますので、これに基づいて来年度はもっと部会を頻繁に開いていただいて、しっかりした方向性というか、あるいは先ほど出していただいた、これは両部会からかなり重なっているところがあると思いますけれども、基礎情報のデータベースをしっかりとっていくということですか、今、議論にまさになっております価値の可視化、価値とは何かということをもうちょっとクリアにしていくこと、それから伴走型支援の話、さらにはインセンティブに関する、何というんでしょうか、認識の共有化、こういうことを幾つか議題が大きく出ております。

それで、来年度この部会をどういうふうに運営といいますか、来年度のこの部会の課題をどういうふうにお考えになられるかということについてというか、来年度以降の今後の方向性としてまだ残っている課題は何かという、この辺りのことについてもぜひ御意見いただきたいと存じます。

どなたからでも言い残したことがあれば言っていただきたいんですけども、多分あと1回ずつぐらいの時間しかない気もするので、ぜひ御発言いただきたいと存じます。

山口委員、何かおっしゃろうとしていたと思うのですが。

【山口委員】 雇用・人材についての話なんですけど、私は経済同友会でスポーツとアートの産業化委員会の委員長をしているんですけど、スポーツとアート両分野を見ていて、スポーツの雇用についての制度としては、JOCがやっているアスリート・ナビゲーションというのをお手伝いしています。アスリートの就職支援制度です。2010年から始まって、216社で355名の実績があります。企業としてチームを持つまではできないが、選手を雇用して、企業のためにいろいろ働きながら競技活動をしてもらって、オリンピックに出るとか活躍していただいているという実績があります。今、アスリートのセカンドキャリアを考えようということで、アスリートナビゲーション・ネクストというのが始まっていて、セカンドキャリアをどうするかにスポットが当たっています。今後、今、議論が活発化している、部活の地域移行の話の中で、アスリートにはセカンドキャリアとして活躍して頂く可能性が大きくあると考えています。アート分野でも、例えばクリエイターとかアーティストの方々がもっと貢献できる場があると思います。スポーツにおけるアス・ナビのような企業による雇用制度や部活の地域移行での貢献も考えられると思います。毎月、いくらかの定期収入が入る制度作りができないか。部活の地域移行の問題は、これから地域でどうやってやっていくかという話がどんどん進みますので、誰がどうやって、どういう財源でやるかという議論の中で、

クリエイターやアーティストが活躍できる、資格の議論を含めて、制度作りができないかと思ひます。

それと、さっきの伴走モデルの話ですが、これは経営面の伴走者なのか、文化的な伴走者なのかというのがあると思うんです。文化的にこれは国が考えるものと違うなということで、伴走して何か動かしていくということではないと思うんですよね。経営面の伴走だとしたら、企業の専門人材とか経営人材を経済団体なんかと一緒に送って送り込むというものもあるわけですね。今、スポーツ競技団体などから、予算がないから雇うことはできないが、兼業とか出向とかでやってくれないかという要望があがっていて、制度の工夫で対応することが今後、進むと思われます。企業の経営人材とか財務、マーケティング、広報人材とか、美術館などで今、広報担当が企業から入って活躍しているケースもあるので、経営部門は専門人材を入れて、文化部門に既存の人材を集中して進めて行くというのができる制度というのが、検討すべき一つの課題かと思ひております。

【吉見座長】 ありがとうございます。今、前半で言っていたのは、先ほどサコ委員から御発言いただいた教育の問題、あるいは地域的価値や社会的価値の問題と重なる話かと思ひます。

ほかにもぜひ。小池委員が今、御発言いただくことになっておりますので、お願いします。

【小池委員】 次回以降、来年ですか、来年度のこの委員会の在り方というところで、今年せつかく、今年度伴走型支援を中心にこれだけ大きく据えているので、その結果というか、そういった検証はぜひこの委員会でも中心に据えて、テーマとして中心に据えて検証していくというのがよろしいんじゃないかというふうに思ひています。

簡単な報告を受けて終わりというのではもったいないですので、さらにつくり直しとか見直し、いろんなことを含め、この委員会でもできるといいのではないかと思ひます。

2点目としまして、山口先生のお話に少し重なるところがあるんですけども、この伴走者がどういった役割をするかというところで、山口先生は経営人材が旧来の芸術団体に足りないところを補完していくのではないかというお話をされたんですけども、私は全く違う分野の方々が補助金を受けて、この芸術分野で何かをやっていくというパターンも、スタートアップを見ていまして増えてくるのではないかというふうに思ひるので、そういった場合に、じゃあ必要なのは芸術分野にたけた人の意見であるということで入っていくこともあると思うんです。

そうすると、せつかく外の新しい動きを持って動こうとしている人が、なかなかやっぱり、

この芸術分野というのはごく慎重にやらなければいけない、みたいなことでアドバイスを
受けて動きがとまってしまうとか、そういったようなこともあり得るのではないかという
ふうに思うので、支援を受ける側からの評価、支援者の評価というのもぜひ得るようにして
いただきたいなというふうに思います。それは別に支援者に能力がないということではな
くて、ミスマッチングであったり、そういった可能性もあるので、支援者側の評価というの
も必要かなというふうに思っております。

以上になります。

【吉見座長】 ありがとうございました。

ほかに。佐伯先生、お願いします。

【佐伯委員】 お話をうかがって、最初に文化庁のほうでまず先行事例、モデルをつくる
ということで、少し安心しました。結局、そこでいろんなことが検証されていくと思うので。
ただ、それは分野によって相当違ってくると。文化芸術団体も、音楽もあれば美術もあれば
演劇もある、古典芸能もある。もちろん映画も入るんですけど、そういうふうなところでそ
れぞれの分野にふさわしいモデルを慎重にお決めになって、その伴走にトライしていただ
いて、その結果じゃなくて途中経過でもよろしいんですけど、リアルなところを聞かせてい
ただいたほうが、良いかとおもいます。いずれにしても課題が具体的なものになりますので、
その辺をちょっとお願いしたいなと思います。

私からは以上です。

【吉見座長】 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

岡室先生、お願いします。

【岡室座長代理】 この伴走型支援につきましては、委員の皆様からいろいろ教えていた
だいて大分よく分かって、大変よいと思いました。が、「マネジメントの視点を有する専門
人材等を想定」というふうに書かれているんですが、そういう人がそんなにいるのかという
ことが気にかかっておりますし、そういう人は既に忙しいんじゃないかと思うんです。国内
を見渡してもかなり限られた人材ではないかと思うので、どういう方を――別に具体名は
挙げてくださらなくていいんですけども、想定されているのかということだけ、今日伺っ
ておかないと、心配で眠れないような気がいたします。

【吉見座長】 ぜひ。

【板倉課長】 岡室先生、ありがとうございます。伴走者の人材ということに関しまして
は、この事業自体が社会実験的なものがございます。これまであったジャンルで既に確立し

たものではないということになるかというふうに思っておりまして、そう考えますと現実問題としては、様々な、例えば財務であったり、あるいは経営そのものであったりの知識を持ちつつ、かつ文化芸術にも何らかの形で関わっていたような方々というものが想定されるのかなというふうに思っております。

この専門家というものも、この事業をしながら、そういった人材をどんどん増やしてネットワーク化していくことも図っていきたいと思っているというところで、そこも含めて、まさに実証していくということでございます。

【岡室座長代理】 かなり本格的にコミットして状況を把握しないと対話できませんよね。それに関して、何か文化庁というか国からの経済的な支援というものはしっかりとあるんでしょうか。

【板倉課長】 今回の実証事業、そこはお金を積んでおりますので、一定程度そこで専念できる程度の金額は積んで、事業はつくっておりますので、そういった意味ではできると思っております。

【岡室座長代理】 来年度のことを申しますと、そういった人材、伴走者の決定プロセスなども含めて、透明化していただければと思います。よろしくお願いいたします。

【吉見座長】 ありがとうございます。それもととても重要な点かと思います。
ほかにございますでしょうか。

ちょっとつなぎで、あつたらぜひ御意見いただきたいんですけども、一つ思いますのは、先ほど課長からお話がありました、具体例を示す、これはとても重要で、全く私も賛成なんですけれども、金野委員からお話があったように、結構時間がかかる。効果が出るまで。

そうすると、その手前で、つまりこれだけ新しいこと、伴走型支援にしてもそう、それから社会的価値・経済的価値、あるいは文化的価値とか、あと前回の報告書に出したこともそう、新しい仕組みをつくらうとしている。

このことを共有化していくためには、やはり議論の輪を広げるといいですか、議論をオープンにしていて、そして、いろいろなところで、このことについて違う視点から話し合うような場が、この委員会だけではなくて、いろいろな場であるべきなんじゃないかというふうに私自身は思います。

車座会議的なものでもいいですし、どこかでシンポジウムをやってもいいですし、それから、ここの委員の方々はそれぞれ十二分にお話ができる方たちばかりですから、何かメディアを使って座談会をやってもいいですし、いろんなやり方があると思うんですけども、やっ

ぱりパブリックリレーションズということが必要なんじゃないかなと。そういう気が私はするんですけども、その辺りいかがでございましょうか。

【板倉課長】 よろしいでしょうか。それから吉見先生、もう1つ、先ほど先生からお話があった、審議会同士のつなぎは事務局の役目だというところもありましたが、そこもちょっと補足させていただきたいと思います。

まず、今、吉見先生からありましたお話でございしますが、見える化をしていくことは大変大事だと思います。そしてそれは、いろんなやり方が間違いなくあったほうがよくて、先ほどから、例えばこの文化経済部会で自律事業の見えるようにちゃんと検証をしっかりとっていくことも大事だということもおっしゃるとおりですし、また、吉見先生がおっしゃったように外に出て、より違う形でいろんな方とコミュニケーションするような場というものは大変重要なことだと思います。

今回の件で、私の中で想定しているのは、恐らく初めにいきなりうまくいくということはないのかなと思っているところでございします。多分初めは、その大きなビジョンを共有することに相当手間がかかるとは思っております。

ただ、そういう中でも一定程度、やはり情報を公開しないことにはどうにもならないところがあると思いますので、来年度、何らかの形でパブリックリレーションズをつくるような形をつくって、この部会もそうですけど、それ以外のことも含めて、より皆様方と対話をしながら、この実証事業を進めていきたいというふうに思います。

また2点目、先ほど文化経済国際課から、河島先生からもう少しお話聞きたかったというお話がございましたけれども、それに関連してちょっと経緯を申し上げますと、この文化芸術カウンスルワーキンググループというのが、実質的に議論が始まったのが1月30日からでございします。

その間に、そこから3回やったというところがございまして、その時には文化政策部会のほうで、文化芸術基本計画の議論はかなりされていたということでございします。

我々としては、まずはその文化政策部会でやっている文化芸術基本計画の実現のための施策の1つとして、この伴走型支援ですとか自律事業があるという位置づけで考えてございましたので、そういう意味でいうと、それがたまたま文化芸術基本計画の開始される4月からと同じタイミングにほぼなるわけなんですけれども、基本的はまさに文化芸術基本計画の議論を踏まえて、これを具体的な政策として実施するという形で、相当短い期間でございしますが集中して議論させていただいたというところがございまして、逆に、このワーキング

グループでやっている議論を政策部会に反映するタイミングとは少し合わなかったというところもございます。

ただ、その辺は、もともとスケジュールの問題も、正直私も事務方としてどうかと思っています。いるところはございましたので、来年度はもう少し計画的に組み立てていきたいと思えます。その辺は、すみません、こちらのほうの不手際がございます。

【吉見座長】 ぜひよろしくお願いします。早めから、年度末にいろんな委員会が同時並行でやるというよりは、1年は12か月あるのでございますので、予算のことはよく分からないんですけども、5月、6月ぐらいからいろいろ動き出せば、調整も多分しやすいのではないかと。勝手なことを申しますが。

それから、ちょっと一言、これは私事ですけども社会学者——私は社会学者なものですから、社会学的リアリティーとしては、意見とか認識が本当に一致するなんていうことは永久にないのです。

絶対にそれぞれのお立場とかそれぞれのお考えで、絶対に不和とか意見の不一致とかディスコミュニケーションとか、認識の違いとか、続くんです。

続くんですけども、だけれども、ディスカッションをしているとか、いろんな場でいろんなレベルでお話をしているのと、それはこの場で発言していいのかどうか分からないけど、飲み会的なものも含めて、いろいろな場で話を重ねているか重ねていないかで、やっぱり違うんです。

そういうふうに、意見は一致しない。だけれども、お互いにどこが違うか分かっているということがあると、全体的にそれなりの筋に落ち着く……とは限らないんですけども、相対的には落ち着く可能性が高いということ、自分の、何というか失敗も多々含めて、そういうふうに私は思っています、ぜひ、そういう意味では、これはここにはすごくリテラシーのある専門家の方たちが集まっていちゃいますけども、普通の、もっといろいろなところで開いていけば、いろんなもっと違う多様な考え方が、それぞれの地域、それぞれの立場によってあると思いますので、それも全部オープンで議論してしまってもいい話だと思うんですよ、この話は。

なので、ぜひそういうふうな場を果敢に設定していただければ、私を含めて、ここにいらっしゃる方々はそれなりに、何というんでしょうか、出ていくというか、役目を果たすと思いますので、お願いしたいと存じます。

もし、お時間あんまりないんですけども、一言これは付け加えておきたいという御意見ご

ざいましたら、ぜひ御発言いただきたいと存じますけれども。

後藤先生。

【後藤委員】 1点だけ。今日の議論とはちょっと離れるんですが、資料2で6ページに、建築文化に関する検討会議の立ち上げということで、こちら、私、座長になりましたので、この特に土壌としての地域・場所と深く関わっていて、その土壌としての地域・場所のことを考えることが、大変今日の経済的価値のところと結びつくものですから、そういった方面の議題というか、進行も適宜提供できればなというふうに思っていますので、そのことだけ付け加えさせていただきます。

【吉見座長】 はい。その辺りも含めて、ぜひいろいろやっていただければと思います。お願いします。

【大舘委員】 すみません、今日、伴走型の支援の話を、とても意義あるものだというふうに聞いておりました。一方で、来年度、話を続けるに当たって、芸術基盤強化室等もできてはおりますが、個人に対する支援についても継続的にお話ができればと思っています。

ここに書いてあるように個人の、特に美術の分野は個人事業主が大変多いこともありまして、その方々が続けられるような仕組み、フリーランス新法とも関わると思いますので、その辺りの経済的価値・社会的価値というのも、特に個人の方々が社会に周知するというのは個人ではできないことでもありますので、文化庁等を通じて意義を伝えられればというふうに思いました。

【吉見座長】 ぜひその辺もよろしく願いいたします。

【板倉課長】 ありがとうございます。

【吉見座長】 ほかに御発言ございませんでしょうか。よろしゅうございましょうか。手が挙がっていますね。河島先生、お願いします。

【河島委員】 ありがとうございます。文化の社会的価値・経済的価値という話は、この場にいる我々や研究者の間ではよく使う言葉なんですけれども、一般にはほとんどやはり理解されていないというか、ちょっと、それってどういうことという感じが多分あるのではないかなと思いますので、これをもっと分かりやすい事例——事例ですよ、事例を加えて丁寧に説明していくということが、今後必要だと思っております。

これは部会でやらなくとも、文化庁の仕事としてシンポジウムを開くとか、あるいはユーチューブ動画とか、特に経済的活動も、インバウンド観光が何人増えました、雇用が何人増えました、だけではなくて、むしろもう少し先にある、新たなイノベーションが起きたとか

そういうのがあれば一番いいんですけども、そういうものもぜひ見つけ出していただいで、うまくストーリーとして示していくということがあると、一般の方にも伝わりますし、あと、各地の文化芸術団体等にも、そういうことをしていかなきゃいけないんだとか、そういうことを示していかないと、もう日本の文化政策に自分たちもついていけなくなるんじゃないかという危機感を持つぐらいの感じも必要かなと思っていますので、その辺りをぜひお願いしたいと思っています。

以上です。

【吉見座長】 ありがとうございます。

パブリックリレーションズはリレーションズですから、一方向的ではなくてインタラクティブなんです。だから広報とは随分違って、それぞれの相手との対話のプロセスを含んでいると思いますので、ぜひそのような多様な対話の場を設定していただければと存じます。

ほかになれば、意見交換、以上で終わらせていただきたいと存じます。

予定の時刻が近いので、事務局より連絡事項があればお願いいたします。

【杉野室長】 本日は様々な御意見をいただき誠にありがとうございました。本日報告させていただいた文化芸術カウンスル機能系統ワーキンググループ報告書と、公的な鑑定・評価に関する作業部会中間取りまとめ及びガイドライン試行版は、文化審議会の総会に資料として報告させていただきます。引き続き皆様の御協力をいただければ幸いです。

第2期文化経済部会は、一旦本日で終了となります。皆様ありがとうございました。

【吉見座長】 本当にありがとうございました。年度末お忙しいところ、誠にありがとうございました。

では以上をもちまして、まあ2回しか開いていないんですけど、今期の文化経済部会を終了させていただきます。ありがとうございました。